

天候に左右されない稲作りは 土づくりから ～あなたのほ場の土壌診断を!!～

水田の土壌診断用土提出方法について



① 圃場の5カ所から採取した土を一緒に乾燥開始



② ショベル等で細かく刻む



③ 乾燥後、土の塊をつぶす



④ さらに土の塊をつぶして粉末状にする



⑤ なるべく細かいふるいに数回通す



⑥ 写真左側が石や異物、写真右側がふるいにかけた土



⑦ 土を500gに計量する



⑧ 土壌分析申込書を同封して完成

土壌の採取方法

1 土壌採取は収穫終了後、秋肥料散布前とし、早期に実施してください。

図Ⅰを参考に1圃場の内、中央1カ所と四隅の計5カ所から採土します。各地点において表面の有機物等を除き、作土（表土およそ0～15cm）をスコップで図Ⅱのような穴を掘り、移植ゴテ等で斜め柱状に採土します。

四隅の採取場所は畦畔から1.5～2mほどの場所です。

2 圃場5カ所から採取した作土を混ぜ、直射日光を避けて乾燥させてください。

水分が高いと成分抽出液が薄まり、正確な数値が出ません。

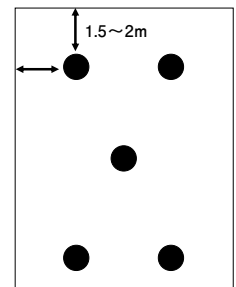
3 土以外の異物は除去してください。

乾燥後は細かく砕き、2mm程度の網目の「ふるい」等を使用し、石・ワラ等の不純物は除去して、500gを専用袋に採取してください。

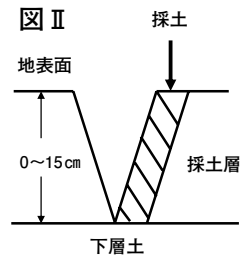
4 営農センターへ10月末日までに持ち込んでください。

採取土壌と「土壌分析申込書（様式2）」を10月末日までに持ち込んでください。

図Ⅰ



図Ⅱ



**農薬を安全に使用している！と胸を張って言えますか？
栽培履歴の記帳・提出は、米の生産者としての責務です!!**

『安全・安心なお米』をお客様へ届けるために、今一度ご確認をお願いします。

1. 農薬の使用基準を守る。
2. 栽培履歴を正しく記帳し、米の出荷時に必ず提出する。
(出荷伝票提出時に営農センターへ必ず提出してください。)

※お米をJAへ出荷される方は、栽培履歴の提出が必ず必要です。

※カントリーエレベーター、ライスセンターへ米を出荷される方も栽培履歴の提出が必要です。